

令和6年度

# 自己評価報告書

令和7年1月6日

学校法人 広島理容美容学園  
広島県理容美容専門学校

令和6年度 自己評価について

1 目的

専修学校の自己評価については、学校教育法及び学校教育法施行規則により、自己評価の実施並びにその結果の公表が義務付けられており、本校では学則第31条第1項に基づき、本校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営などの状況に関する自己評価を行い教育活動や学校運営などの課題について継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。

2 学校教育目標

学校法人広島理容美容学園は、広島市内及び近郊の理容師、美容師が協力して、私立の専修学校として教育基本法及び学校教育法に従い、かつ理容師法及び美容師法に基づき、優秀なる理容師又は美容師を養成することを目的とする（寄附行為第3条）。

前条の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。

名称 広島県理容美容専門学校 衛生専門課程 理容科・美容科（寄附行為第4条）。

本校は、教育基本法及び学校教育法に従い理容師法及び美容師法に基づき理容師・美容師として必要な知識及び技能を習得させるとともに社会人としての教養と近代的な感覚を会得させることを目的として設置する（学則第1条）。

本校の教育は、上記の内容を柱に校訓「実行の人」労働、正義、責任、忍耐、貢献の五つを掲げ、社会に貢献できる理容師・美容師を育成することを目標とする。

3 令和6年度の重点目標

○教育目標・人材像

理美容界に貢献し社会で活躍できる理容師・美容師の育成

○目 標

- ・学生指導の充実（学習指導、健康管理・感染症対策、事故・事件等への予防管理等）
- ・多様化する時代のニーズに対応できる課程及び学科等の検討
- ・国家試験の合格率の向上
- ・学生募集の強化、推進（オープンキャンパスの充実、向上等）

4 自己評価期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

5 実施方法

- (1) 教職員全員で評価を行い、自己評価委員会で結果をまとめ次年度の計画に活かす。
- (2) 自己評価は当該年度の1月に実施する。
- (3) 評価結果は、本報告書をホームページで公表する。

6 評価項目と評価方法

評価は、「Ⅰ教育理念・目的・育成人材像」「Ⅱ学校運営」「Ⅲ教育活動」「Ⅳ学修成果」「Ⅴ学生支援」「Ⅵ教育環境」「Ⅶ学生の受入れ募集」「Ⅷ財務」「Ⅸ法令等の遵守」「Ⅹ社会貢献・地域貢献」の10項目を設定し、各項目に具体的な内容（評価項目）を定め、4段階の数値による評価及び「現状及び取組内容」「課題と改善」の2つの視点で記述で評価した。

【数値による評価】 4：適切 3：概ね適切 2：やや不適切 1：不適切

Ⅰ 教育理念・目的・育成人材像【教務】

評価項目	評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1) 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）	4	教育活動、学校運営の基本となるものであり、明確に定め学内外に広く周知するとともに、教職員・学生等がその精神を共有するよう努めている。 「教育基本法」及び「学校教育法」に従い「理容師法」「美容師法」に基づき理容師・美容師として必要な知識及び技能を習得させるとともに社会人としての教養と近代的な感覚を会得させることを学則に明記している。また、「実行の人」を校訓として定め、教育理念として学生に機会をとらえて指導している。	学校の歴史と伝統を踏まえ、学校の理念・目的を踏襲する。育成人材像に関しては、社会情勢や理容・美容それぞれの特性や動向、ニーズを踏まえ常に点検し見直している。
(2) 学校における職業教育の特色は何か	4	現在の理容・美容の現場では、即戦力となる技術力のみだけでなくコミュニケーション能力等の人間力、社会人としての意識を持った人材が求められている。そのための社会人として資質の高い技術者の育成が課題であることを鑑みて、その社会的要請に対応したカリキュラムを編成した。 現職の理容師・美容師にも講師を依頼し、業界で必要とされる知識や技術を幅広く修得している。	カリキュラムに関しては、理容師・美容師資格の取得へ向けた教育が中心となるが、社会情勢や業界の動向、ニーズを踏まえ、業界で必要とされる知識や技術を幅広く修得していくために、これからは常に見直している。

(3)	社会のニーズを踏まえた将来構想を抱いているか	4	将来の大きな課題は教育内容のさらなる充実と学生募集対策が挙げられる。教育のさらなる充実では、業界の発展に挑戦する意欲と能力の育成、いかにして実社会で活躍させていくかをテーマに、学生と教員の距離をさらに密にコミュニケーションを図り、退学者、離職者の減少につなげていきたい。学生募集では多様化する情報社会のニーズにマッチした広報を行い、対象者のみならず、一般の方へも本校の情報を発信していく。	今後の社会のニーズを踏まえ選択教科の見直しを行い、これからの理容業、美容業に必要とされる教科を長期的に検討していく。
(4)	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・保護者・関係業界等に周知がなされているか	3	理容・美容業界で活躍する卒業生はもちろんのこと、実務実習や公開授業、特別授業、その他にヘアショーやWEBの使用などで保護者・関係業界との接点を数多く持つことで業界の要望をつかみ、教育内容に反映している。	これからも接点を増やしていくために、WEB活用ビジョンを含めさらに検討していきたい。
(5)	教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	3	目標である国家資格の合格率を高める。就業実績、卒業生のサロンからの評価の高さが本校の教育の方向性が正しいことを証明していると自負している。このことを継続できるように努めていきたい。	国家試験合格率をより高めるための指導体制の強化を図る。今後はさらに、関係諸団体との意見交換を行いながら、より広く社会のニーズに応えるようにしてしていく。

## II 学校運営【総務・事務】

評価項目	評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1) 学校の目的等に沿った運営方針が策定されているか	3	本校は理容師・美容師を目指す学生を育成する教育機関として、その目的が高いレベルでかなえることができるよう、経営方針が策定されている。	今後も時代の変化に合わせて、運営方針も必要な改善を施していかなければならない。
(2) 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	3	理容師・美容師として求められる人材を輩出すべく、事業計画が策定されている。今後も理容師・美容師に求められる適性やニーズの変化に対応していく。	学生の理解を深め、一層柔軟に事業計画を改善する必要がある。
(3) 運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	3	規定により理事会、職員会議などを定期的に行っている。また問題が生じた際も、適宜主任会議や理容・美容会議などを開催することが規定され、実施されている。	今後も分掌の更なる最適化を図ることで、各職務の効率性の改善に取り組む。
(4) 人事、給与に関する規程等は整備されているか	4	就業規則や給与規程等は必要に応じて理事会等の議決を経て改定しており、改定後は教職員に周知のうえ、何時でも閲覧できるようにしている。	教職員代表者を中心に職場の現状を鑑み、必要に応じて理事会等に意見具申のうえ、適宜適切に改定を行う。
(5) 教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか	3	各会議等の意思決定システムは整備・機能しているといえるが、各部署間で重要な情報の共有がなされないことがある。	各部署間で連携し、必要な情報の共有方法について、主任会議等を実施する。
(6) 学校運営に係るコンプライアンス体制が整備されているか	3	教育機関として法令順守は最も重要なことであり、本校でも徹底している。寄附行為の変更も含め、教職員、理事会、評議員会が連携してコンプライアンス体制の強化に取り組んでいる。	私立学校法の改正に伴い寄附行為を変更し、令和7年度から実施する。
(7) 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	3	教育活動等はホームページ(HP)やSNSを通じて発信し、またHP上で学校概要を公開することで、昨今の情報公開の重要性に叶うものとしている。	ホームページの動作が重たいなど、問題点を改善する必要がある。
(8) システム化等による業務の効率化が図られているか	3	教務関連のシステムが導入され、業務の効率化や負担軽減が可能となった。今後は教職員がシステムの使用法を習熟し、活用できるようにしていく。	研修会などを通して、教職員のシステム活用のスキル向上を図る必要がある。

### III 教育活動【教務】

評価項目	評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1) 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4	理容師法・美容師法に基づいたカリキュラムのなかで、教育理念などに添った教育課程の編成・実施方針などを策定している。	学生が興味を持ち、かつ現場で役立つカリキュラムに見直しを行いながら編成していく。
(2) 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4	国家試験合格に向けて、段階的に各学年での到達レベルを複数回確認しながら進めているので、明確にされている。実技、学科ともに担当教員により学習時間や到達レベルは明確にされている。また、実技については、学年を担当する全教員で一人一人の技術を評価し、到達レベルを把握し、評価している。	国家資格取得と各種資格取得の両立にむけての取り組みを計画的に進めるため、年間指導計画に盛り込んでいく。
(3) カリキュラムは体系的に編成されているか	4	必修科目と選択科目に分け、国家試験対策と学生のニーズに合ったカリキュラム編成にしている。	国家試験対策は2年間を通して、選択科目は主に2年生を対象に編成し、基本的には基礎と応用を分けて編成していく。
(4) 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	3	実務実習を設けることによって実際のサロンの現場に立ち、実習を行えるようにしている。	サロンとの連携強化を図り実務実習を継続していく。
(5) 授業評価の実施・評価体制はあるか	4	年度終わりにアンケートを実施することにより、学生からの評価を受けている。	学生の評価を授業改善にいかして行く。
(6) 職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	3	学校評価委員会を開くことによって外部関係者からの意見を取り入れている。	引き続き、学校評価委員会を行っていく。
(7) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4	GPA評価を導入し、単位認定等に関しては評価基準を明確にしている。	明確な管理システムに基づいて、引き続き行っていく。
(8) 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	3	ヘアカラーは全員がJHCAのシングルスター取得に向けた授業内容にしている。又まつ毛エクステーションは選択した学生全員がABEのまつ毛エクステーションの検定を受験している。パーソナルカラーやネイルは希望者が検定を受験している。	学生に資格取得の意義をしっかりと説明し、任意ではなく全員受験を目指していく。また、他の資格の取得も検討する。
(9) 人材育成目標に向け、授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4	担任だけでなく副担任、外来講師で必修科目や専門教養科目を分担して各教科の内容の充実を図っている。	各クラス単位での授業を行うため進捗状況をそろえるなど更に工夫、検討が必要である。
(10) 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組が行われているか	4	科ごとの教員研修を行い、それぞれ国家試験に関してだけでなく、理容科であればワインドやクラシカルバック、美容科であればメイクやカット等の指導方法に関する研修を行っている。	研修の内容や方法、時期等について更に検討していく。
(11) 職員の能力開発のための研修が行われているか	3	各業界から講師を招いて、職員の授業内容や技術を向上させるための研修を行っている。	実施方法や実施頻度について検討していく。

IV 学修成果【教務】

評価項目	評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1) 就職率の向上が図られているか	4	昨年度に続き、1年次にサロン説明会を開催し、より早期から就職活動が行えるよう、就職への意識を高めている。また、ジョブカードセミナーを受講し、自己理解と社会人になるにあたっての自覚を持つきっかけとなるよう取り組んでいる。	昨年度の改善が効果的で、全体的な就職活動の動きが早まり適切であった。来年度以降も早期のサロン説明会やセミナーを検討し実施する。
(2) 資格取得率の向上が図られているか	3	国家試験に関しては、早い時期から本番を意識した指導をしている。その他の検定等の資格も外来講師と密に連携を取りながら指導している。	国家試験の結果を見て、来年度の試験対策の内容、方法、回数、時期を検討する。
(3) 退学率の低減が図られているか	3	2年間を通して、筆記・実技、またその他様々な実習をバランスを考慮して授業に組んでいる。学生が意欲的に授業に取り組んでいるか一人一人に気を配りながら必要に応じて個人面談等を行っている。	学習意欲が継続するよう引き続き面談をするなど個々に対応していく。
(4) 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	卒業生の活躍の情報はこれまで同様各種コンテスト等の結果などで把握している。また卒業生からの就職相談等により現場との連携を図る。	今後も引き続きOBOGとの情報の共有を図り、在校生向けのセミナー依頼等で卒業後の縦の繋がりを就職活動にも活かしていく。
(5) 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4	外来講師による座学授業や、現場の理・美容師による講義でより実践に近い授業が取り入れられるようになってきた。	従来の対面授業に加え、多様な授業が入ることによって学生の興味や主体性を引き出していきたい。

V 学生支援【広報】

評価項目	評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1) 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4	店舗求人票を常に閲覧できる状態で進路担当教員を配置している。また、就職説明会や就職セミナーを開催することができた。	学生が相談しやすい環境をさらに検討していく。
(2) 学生相談に関する体制は整備されているか	3	担任だけでなく、副担任制を設け、幅広く相談できる環境にある。また、ハラスメント防止について周知しハラスメント防止対策委員会及び担当者を設置している。	学生が相談しやすい環境及び体制をさらに検討していく。
(3) 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	3	入学支援制度、特待生制度（1年生の成績を審査し2年次の授業料を支援）、一人暮らしサポート（遠隔地支援制度）、親族減免制度、オープンキャンパス特典、コンテスト支援制度を設けている。	各種支援制度の見直しと共に、不測の事態に対応できる制度を検討していく。
(4) 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3	学生全員に毎年4月、レントゲン検診を実施し健康講座を年1回開催している。また、担任を中心に健康観察・健康相談を実施している。	総務部と担任が連携し健康管理を行っているが、より組織的に行える体制づくりを行う。
(5) 課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	イベントが再開され、ヘアメイク需要が高まっている。キャンパスコレクションやサンプレツェ広島でのヘアアレンジやフェイスペイントイベント企画等を実施した。	計画的に課外活動を実施していく。
(6) 学生の生活環境への支援は行われているか	3	担任を中心に学生の生活環境面等への指導・助言を行った。	教員全員で学生の生活環境面等への指導・助言を行う。
(7) 保護者と適切に連携しているか	3	家庭調査票等により保護者への連絡先を把握し適切に連絡している。また、公開授業や学校ホームページにより情報を発信している。	保護者との連携を密に図り、公開授業や学校行事等に多くの保護者に出席してもらえよう実施時期や内容等を検討していく。
(8) 卒業生への支援体制はあるか	3	担任と就職担当が連携し、卒業生の職業相談や生活面での相談等に対応している。	卒業後の情報を収集し、卒業生支援のための体制を構築する。
(9) 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	3	通信課程の通常コースと修得者コースを設置し、働きながら資格取得できる環境がある。	通信課程の教育環境を社会の変化に対応できるよう検討していく。
(10) 高等学校・高等専修校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	3	高等学校等で進学ガイダンスや模擬授業、分野別説明、学校別説明等を行いキャリア教育・職業教育の取組を進めた。	高等学校等とキャリア教育・職業教育の取組の強化をさらに進めていく。

VI 教育環境【総務】

評価項目	評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1) 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	3	施設、設備、用具等に古いものがあるが、優先順位に則して、順次更新するよう計画し、実施している。特に用具は指導に支障をきたすことがないように適宜交換している。	設備などの長期・中期・短期の改修計画に基づき、施設や用具を計画的に更新していく。
(2) 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか	3	学外としてはサロンでのインターンシップを、全学年で行っている。海外研修は、円安や物価高騰などの影響を鑑み、大韓民国におけるメイク研修の実施を検討中である。	インターンシップの学習効果を高める指導を行う。また、海外研修への学生参加を積極的にすすめる。
(3) 防災に対する体制は整備されているか	3	防災組織を結成し、消防署に提出する計画書に基づき避難訓練を実施した他、地震防災訓練を実施している。また防火施設の点検等も定期的に行い、適切に整備されている。	学生に対する防災教育の一層の充実を図り、万一の有事に備える。

VII 学生の受入れ募集【広報】

評価項目	評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1) 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか	3	高等学校内の進路ガイダンスへの参加を強化し、進路担当や学年担当の先生とも連携を取り、情報共有することができた。	学校ホームページも利用し、最新の情報を届けられるよう取組んでいく。
(2) 学生募集活動は、適正に行われているか	4	専修学校連盟の取り決めを遵守し、募集活動を行っている。オープンキャンパスや進路ガイダンス等を実施し、本校の特色や教育内容、支援制度等を適切に伝えた。	今後も専修学校連盟の取り決めを遵守し、募集活動を適正に実施していく。
(3) 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか	3	資格取得率、就職率、就職先を募集要項、学校ホームページ等で提示している。	選択授業や希望者が取得する資格をわかりやすく伝えることができるよう検討していく。
(4) 学生納付金は妥当なものとなっているか	4	社会情勢や本校の収支計画を勘案し、学生納付金を決定している。県内の同種他校との比較においても妥当なものとなっている。	学生納付金は適切な水準であると考えるが、経済状況も踏まえて検討していく。

VIII 財務【事務】

評価項目	評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1) 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4	学校法人化（平成24年度）以降、事業収支は黒字を維持している。資産として纏まった額の定期預金を保有しており、借入金等の負債はない。	財務基盤は安定しているが、本館、南館ともに老朽化が進んでおり、修繕費が増大することが危惧される。また、近々には建替計画等を策定する必要がある。
(2) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	3	建物等の老朽化や少子化による学生数の減少、昨今の物価高の影響に対応するため、計画的な建物等の改修や学生数の確保に向けた取り組みに加え、授業料等の見直しにより、収支バランスのとれた予算編成に注力する。	昨年度に策定した中期経営計画に沿った学校経営に注力することにより、更なる安定的な財務基盤の構築を図る。
(3) 財務について会計監査が適正に行われているか	4	監事2名による中間監査、年度末監査に加え、顧問税理士による監査を実施しており、会計監査は適正に行われている。	今後も会計処理の適正化に資するため、監事、顧問税理士からの改善意見等があれば、迅速かつ適切に対応する。
(4) 財務情報公開の体制整備はできているか	4	財務情報公開規程を定め、公開の請求権者、公開の方法等を設けており、財務関係書類を当校のホームページに掲載している。	規程に基づき今後も適正に対応する。

## IX 法令等の遵守【総務・事務】

評価項目		評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1)	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	3	本校は60年以上の歴史をもち、設置当初より法令順守と適正な運営が行われてきた。今現在も各種法令を遵守しつつ、適切な運営が図られている。	常に法令や規程等を遵守した運営がなされているが、責任体制を一層強化し、理事会や職員会議で確認していく。
(2)	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	3	長期保管が求められる書類（学籍簿など）は、鍵のかかる書庫内で整理・管理しており、個人情報を取り扱うパソコンには、信頼性の高いセキュリティソフトの導入や、データのバックアップ体制を整えている。また個人情報などの機密保持のための規定を設け、遵守している。	今後も研修会等を実施し、教職員の個人情報管理の意識向上と、パソコン等の適切な使用の徹底を図る。
(3)	自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	3	本校職員による自己評価を、学校関係者評価委員により評価いただき、学校の改善に役立てている。	学校関係者評価にて精査された自己評価を、来年度以降も更なる学校運営の改善に役立てる。
(4)	自己評価結果を公開しているか	4	本校の情報公開のポリシーに基づき、自己評価並びに学校関係者評価は、その結果を本校ホームページ上で誰でも閲覧できるかたちで公開している。	自己評価と学校関係者評価の公開は、その年度末に確実に実施する。

## X 社会貢献・地域貢献【広報】

評価項目		評価	現状及び取組内容	課題と改善方法
(1)	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3	地域のプロスポーツチームのイベントへの参加をし、スポンサーとして支援した。	依頼が限定的になるので窓口を広げていくことを検討する。
(2)	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	3	理容室・美容室と協力し、チャリティーカットに学生も参加し、能登半島地震被災者へ募金を行った。また、学校周辺の清掃活動を行った。	ボランティア活動を計画的に実施する。
(3)	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	3	依頼された高等学校を対象に、本校または高等学校にて、理容・美容等の実技講習を行っている。	対象を高校生に限定せず、幅広い年齢を対象にしていくことを検討する。